

## ドイツの家族政策と近年の出生動向の関係

### On the Relation between Family Policy and Recent Fertility Change in Germany

原 俊彦 札幌市立大学(名誉教授)・魚住明代(城西国際大学)

第29日本家族社会学会大会

日時：2019年9月14日（土）10：00～12：30

会場：神戸学院大学ポートアイランドキャンパス

③家族政策（D217 教室） 司会 藤崎宏子（元・お茶の水女子大学）第4報告

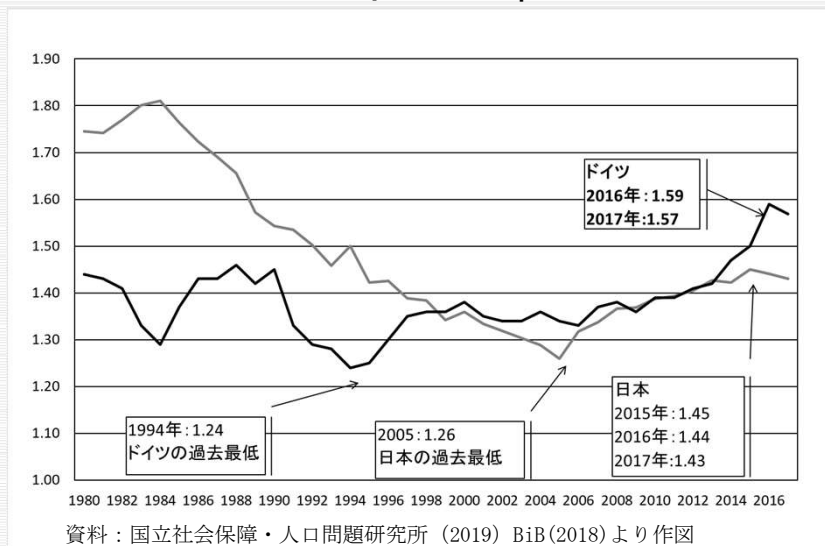
1

## 1. 研究の目的と背景

- 2005年頃から先進国の合計出生率が反転上昇する傾向が見られ(Goldstein2009)、「緩少子化」に対する「超少子化」“very low fertility”(TFR<1.5)の国の動きが注目されてきた(佐藤2008)。
- 2016年にはドイツのTFR(最低値1996年1.24)は1.59まで回復し「小さな奇跡」と報じられた(2017年は1.57に後退)。一方、日本のTFR(最低値2005年1.26)も1.44まで回復した(2018年には1.42に後退した)(図1)。
- 回復の背景とされる、2007年以降のドイツの家族政策、移民の増加、経済動向とドイツの出生動向の関係について検討する。\*なお旧東西地域の出生力の乖離は収束傾向にあり(参考1)、ここでは地域の比較は行わない。

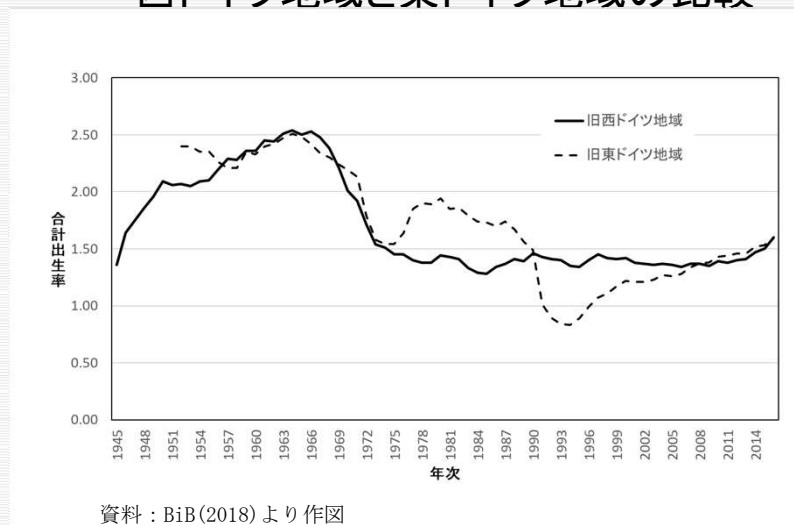
2

図1：合計出生率の動向:1980-2017  
ドイツと日本



3

参考1：合計出生率の動向:1980-2016  
西ドイツ地域と東ドイツ地域の比較



旧東西両地域の出生動向の乖離は収束傾向にある

4

## 2. 2007年以降の家族政策

- 持続可能な家族政策: 第二次シュレーダー政権(2002-2005)の連邦家族高齢者女性青年省大臣レナーテ・シュミット(第7次家族白書(Bmfsfj 2006: XXIII))
- 家族政策を連邦政府の最重要課題と位置づける。
- 家族を支え、家族と仕事の両立を推進し、子供とともに生きる生活設計が実現されることを持続的に目指す
- 家族が必要としているもの: 時間、支援のための社会基盤、所得。地域的な結束をとまなう社会的同盟。
- 家族により多くの子供を、社会により多くの家族をもたらしことを目標とする

5

## 2007年以降の主要施策 その1

- 時間政策 *Familien-Zeitpolitik*: 日本の「仕事と家庭の両立」をめざす「ライフ・ワーク・バランス」政策
- 再配分政策: 有子家庭の経済的負担への支援
- 児童手当(Kindergeld)の増額: 第1子と第2子: 月額204ユーロ(約2万5500円: 1ユーロ125円)、第3子同210ユーロ(約2万6250円)、第4子以降は同235ユーロ(約2万9375円)(2019年)
- 育児手当 *Erziehungsgeld* (一律月額300ユーロ×2年間) ⇒ 両親手当 *Elterngeld* (子どもを養育する親の税抜き所得総額の67%×最長14ヶ月(分割可、パートQT2ヶ月)。2015年から両親手当プラス *ElterngeldPlus* (最高額半額で28ヶ月まで延長可)。
- 要するに所得の「ジェットコースター効果(Achterbahn-Effekt)」(共稼ぎの1人が所得を失うこと)に対して経済的な補填を行うという考え方

6

## 2007年以降の主要施策 その2

- 保育施設の整備: 青少年支援法改正(1991): 3歳以上の就学前の幼児に保育施設に通う権利を保障⇒保育設置促進法(2005)により、両親が共働き、ひとり親、職業訓練中もしくは教育期間中の、3歳未満児のための保育の整備(州および地方自治体の責務)連邦予算年間15億ユーロを投入。
- 地域をベースとした包括的な家族支援: 「多世代の家」と「家族のための地域同盟」

7

## 3. 外国人の受け入れ

- 戦前: ゲルマン民族の大移動、中世以降、国内外との交易や同盟、旧東ドイツ地域(東方移民)、アメリカへ移民、帝国時代中近東、アジア、アフリカに進出と移民や留学生。
- 戦後: ナチス時代の反省: 難民・移民・留学生・「奇跡の経済復興»: 南欧諸国(ポルトガル、スペイン、イタリア、ギリシャなど)やトルコなどからの外国人労働力(ガストアルバイター)。
- 再統合後: EUの中核・域内域外との国際人口移動の活発化

8

## 新国籍法と難民問題

### □ 新移民法(国籍法:2000年1月)

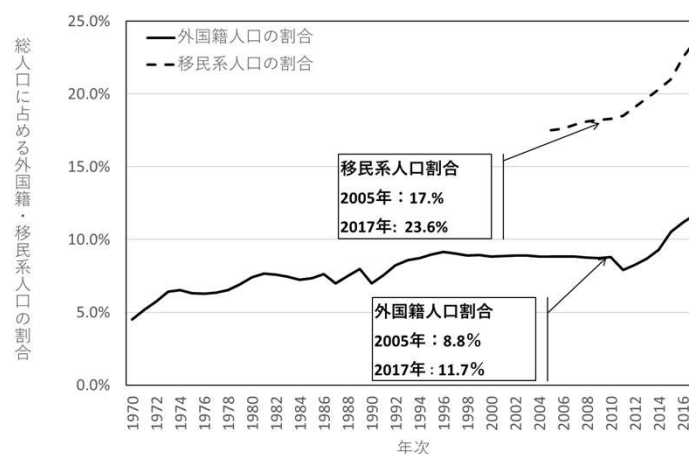
- 血統主義に出生地主義を付加。永住意志のある外国人両親の子でドイツ生まれの者にドイツ国籍(満23歳まで二重国籍解消義務)。
- 高い資格をもつ外国人労働力を対象とする「グリーンカード」システムの導入。

### □ 2011年シリア内戦を契機にアンゲル・メルケル首相が100万人を超える難民を受け入れ。

### □ 外国籍(2011年7.9%から2017年11.9%)移民系(2005年17.5%から2017年23.6%)の割合(図2)

9

## 図2 外国籍・移民系人口の割合



資料: Statistisches Bundesamt(2018)より作図

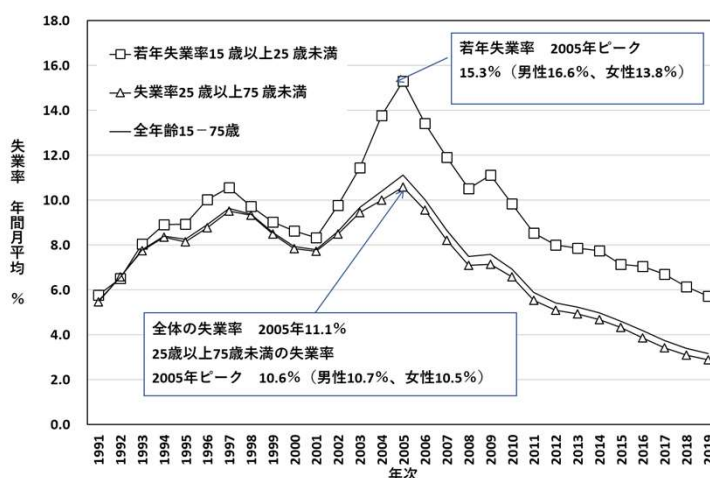
10

## 4. 好調な経済動向

- 失業保険制度改革(シュレーダー政権末期ハルツ改革(2002年8月－2005年1月)。失業手当Ⅰ(従前の賃金基準・給付日数制限あり):給付条件(賃金低下と転居を伴う再就職)・給付日数削減。失業手当Ⅱ(定額日数制限なし):社会扶助と同水準→2005年を境に失業率が急速に低下(図3)。ただし、不安定雇用の増加。所得格差の拡大。
- 同じ頃、EU域内においてドイツ経済が一人勝ちともいえる安定期を迎えた(参考2)。

11

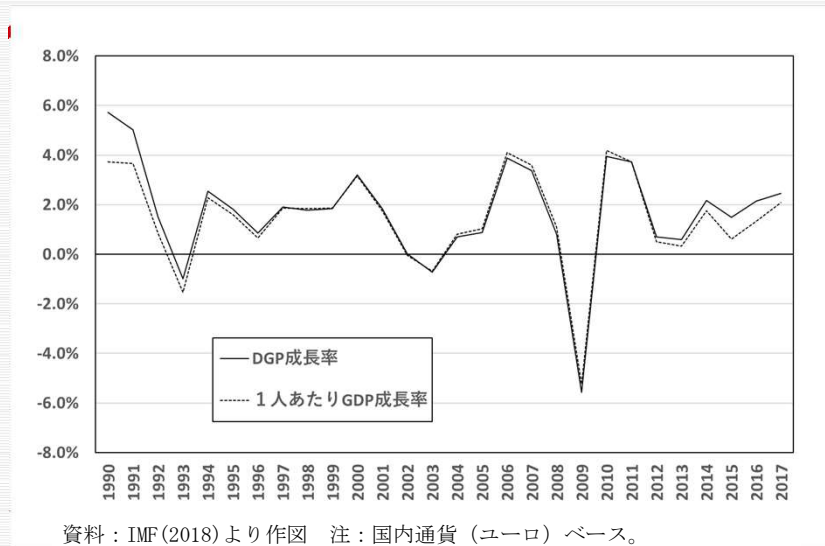
### 図3 失業率の推移



資料: Statistisches Bundesamt (2018) より作図

12

## 参考2 経済成長率(GDP対前年)



13

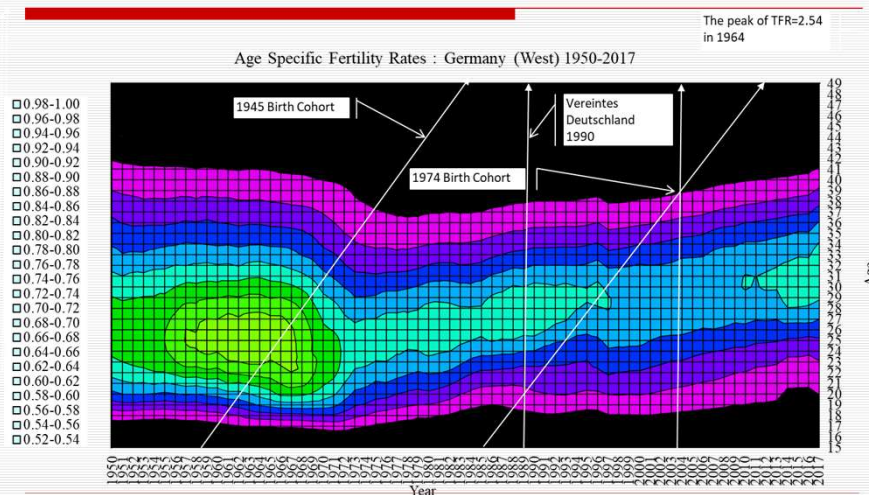
## 5. サーマグラフによる観察

- 年齢別出生率の推移1950-2017年をサーモグラフ(原2007)化、戦後から今日まで変化を俯瞰する(図4)。(参考3)
- 戦後のベビーブームは1966年頃まで続き、15歳から49歳までの幅広い年齢層で出生率が高まったが、高年齢の出生率から低下が始まり(産み納め型の出生抑制)、1970年半ばまでに24歳前後の適齢期を中心に安定化する。
- 1974年頃から出生率の分布の中心がより高い年齢にゆっくりとシフトし始めるとともにピークが低下し、低年齢と高年齢の出生率の幅が広がって行く。
- 2010年以降に再び28-34歳で出生率の高まりが見られるとともに低年齢と高年齢の幅がさらに広がって行く。

14



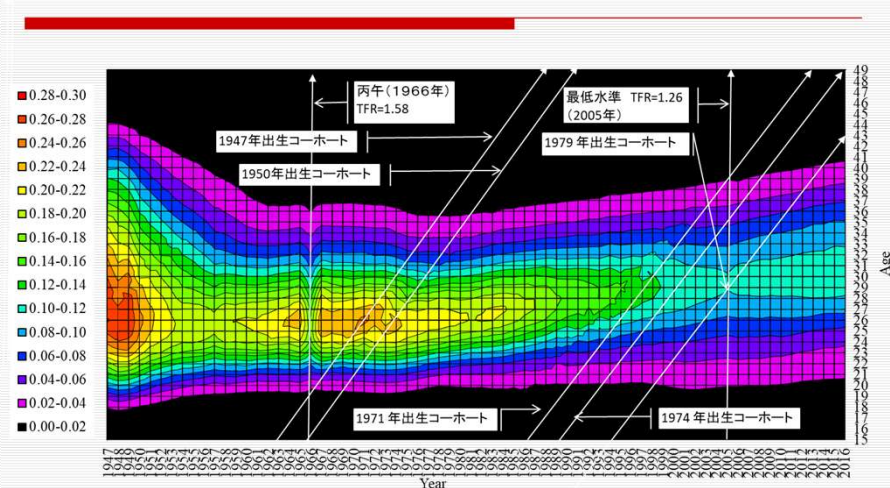
図 4 : 年齢別出生率の推移1950-2017



資料 : BiB(2018) ・ Statistisches Bundesamt (2018) より作図 c

15

参考 3 : 年齢別出生率の推移1949-2016年(日本)



資料 : 国立社会保障・人口問題研究所 (2019) より作図

16

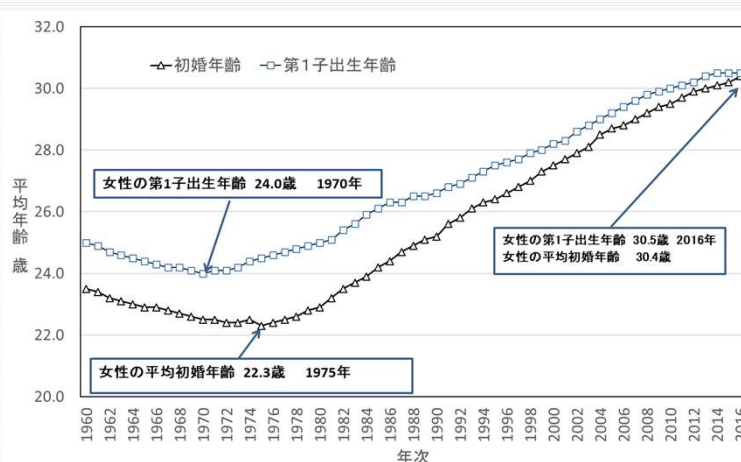


## 6. 出生タイミングの変化

- 平均初婚年齢：23.5歳（1960年）から22.3歳（1975年）まで低下した後、上昇に転じ30.4歳（2016年）まで上昇し続けている（図5）。
- 第1子平均出生年齢：25.0歳（1960年）から24.0歳（1970年）まで低下した後、上昇に転じ30.5歳（2016年）まで上昇（図5）。
- 29歳以下の合計出生率：1.26（1972年）から0.58（2014-15）までほぼ単調減少。\* 0.62（2016年）、0.59（2017年）（図6）
- 30歳以上の合計出生率：0.37（1975-77年）から0.97（2016）までほぼ単調増加。\* 0.98（2017年）（図6）
- 両者が2005年に交差。2006年以降、30歳以上の増加>29歳以下の減少、全体の合計出生率が増加に転じた。

17

図5 平均初婚年齢・第1子出生年齢

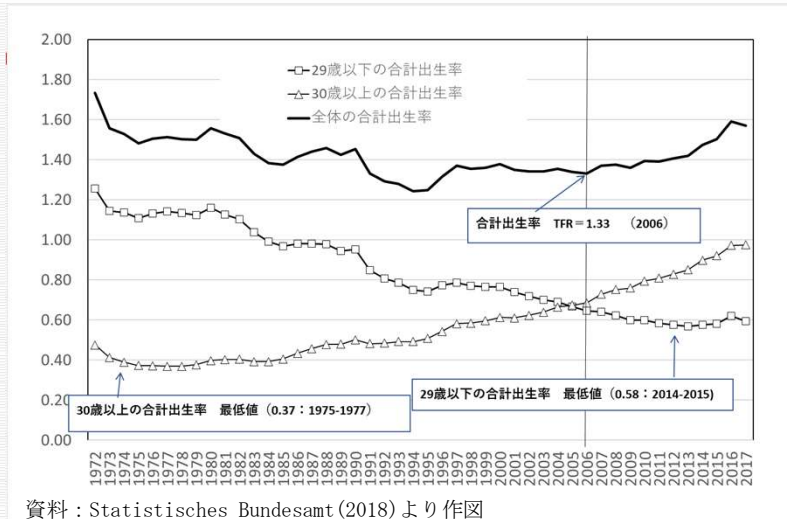


資料：Statistisches Bundesamt (2018) より作図

☛ 平均初婚年齢は1975年の22.3歳から2016年30.4歳に

18

図6 29歳以下と30歳以上の合計出生力



☛2006年から30歳以上が29歳以下を上回り、TFRが増加へ。

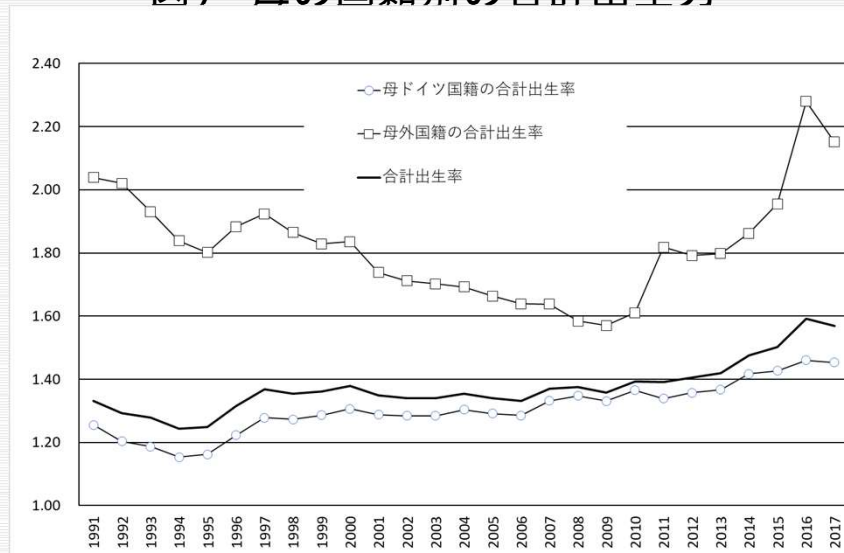
19

## 7. 移民受け入れの効果

- 母の外国籍の出生割合：12.6%（1991年）から15.5%（2007年）まで増加。13.6%（2010年）をまで減少、再上昇し17.3%（2017年）まで増加。  
\* 1960年0.5%⇒1975年17.2%
- 母外国籍の合計出生率：2.04（1991年）から1.83（2000年）、1.57（2009年）まで低下。2.28（2016年）まで急上昇している。（図7）
- 全体TFRの増加+0.26（2006-2016年）の内+0.09、33.0%（外国籍の母）を占める。（表1）

20

図7 母の国籍別の合計出生力



資料：Statistisches Bundesamt (2018) より作図

21

表1 合計出生率の変化と母外国籍の割合

表1 合計出生率の変化と母外国籍の出生率の割合

|          | A     | B      | C     | D              | F             |
|----------|-------|--------|-------|----------------|---------------|
| TFR      | 全体    | 母ドイツ国籍 | 母外国籍  | 母外国籍分<br>(A-B) | 母外国籍割合<br>D/A |
| 2006     | 1.33  | 1.29   | 1.64  | 0.05           | 3.5%          |
| 2016     | 1.59  | 1.46   | 2.28  | 0.13           | 8.3%          |
| 増分       | 0.26  | 0.18   | 0.64  | 0.09           | 4.8%          |
| 増加率      | 19.6% | 13.6%  | 39.1% | 187.0%         | 139.9%        |
| 増加に占める割合 |       | 67.0%  |       | 33.0%          |               |

資料：Statistisches Bundesamt (2018) のデータより算出。

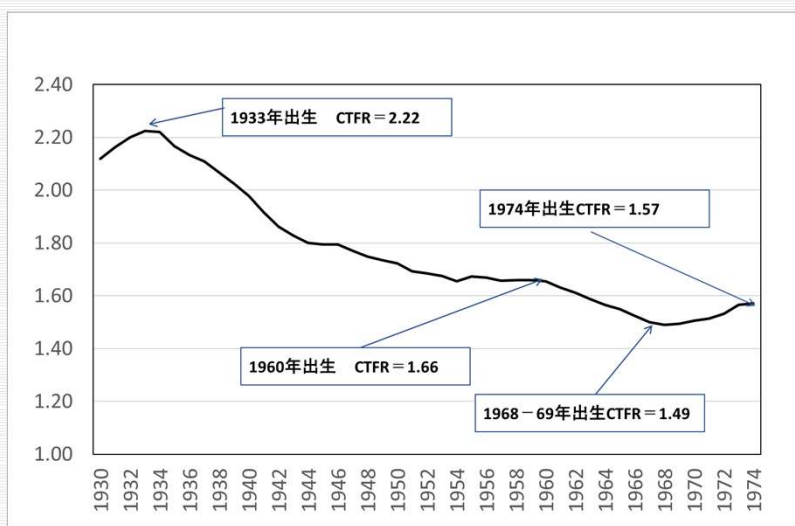
22

## 8. コーホート出生力の変化

- 期間ではなく、女性の出生コーホート別の完結出生力(CTFR)(図8):
  - 1930年の2.12から1933年の2.22(増加) \* 戦後のベビーブーム(1960年頃まで続いた)を反映
  - 1935年の2.17から1960年の1.66(減少)
  - 1961年の1.63から1968-69年の1.49(急減)
  - 1970年の1.51から上昇、1974年は1.57へ。
- 1980年代出生コーホートのCTFRは1.6から1.7ぐらいになるだろう(専門家の意見)。

23

図8 コーホート合計出生力



資料: Statistisches Bundesamt (2018) より作図

24

## 9. まとめと考察 その1

- 1991年－2017年までの国籍別(母ドイツ・母外国)合計出生率の分析から、2006年から2016年までの増分0.26の約33%は外国籍の母親の出生率によるが、残りの67%はドイツ国籍の母親の出生力上昇による。
- 2005年以降の回復傾向は1970年後半から続く晩産化による高年齢出生の増加にある。
- これは家族形成や出生のタイミングが高年齢に移行する際に生じる「テンポ効果」であり、出生タイミングの高齢化⇒高順出生(多子)の消滅効果から、長期的には期間出生力は1.5から1.6の間で横ばいとなる可能性が高い。

25

## 9. まとめと考察 その2

- ドイツの出生力の回復(置換水準への)にはテンポ効果としての限界が予想されるが、少なくともコーホートレベルでも出生力の底上が起きている。
- その背景要因(Background Determinants)\*
  - 多様化する家族の変化に合わせた家族政策(保育サービスの充実、2人稼ぎ世帯への再分配の強化)
  - EU域内、域外からの外国人の受け入れが進み、家族形成に向かう人口が増えた。
  - 失業保険制度改革、EU域内での経済的安定

\* 人口学的な近接要因(Proximate Determinants)に対する環境要因。

26

## 参考文献

- 佐藤龍三郎、2008、「日本の「超少子化」—その原因と政策対応をめぐって—」特集Ⅰ：第12回厚生政策セミナー「超少子化と家族・社会の変容—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—人口問題研究64—2(2008.6) pp.10 - 24
- 国立社会保障・人口問題研究所、2019、「人口統計資料集2019」  
[www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2018.asp?chap=0](http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2018.asp?chap=0)
- 原 俊彦、2007、「年齢別出生率・年齢別出生順位別出生率の時系列変化 —サーモグラフィ化による分析の試み—」札幌市立大学研究論文集/SCU journal of Design & Nursing ,1(1),5-14 (2007-03-30)
- Bmfsfj, 2006,Der 7. Familienbericht : Familie zwischen Flexibilität und Verlässlichkeit (Di 25.04.2006) (<http://www.bmfsfj.de/>)
- Bundesinstitut für Bevölkerungsforschung (BiB),2018, Demografische Fakten, <https://www.bib.bund.de>
- Goldstein, Joshua R. Tomáš Sobotka and Aiva Jasilioniene,2009, The End of 'Lowest-Low' Fertility? Max Planck Institute for Demographic Research, Rostock,[www.demogr.mpg.de/papers/working/wp-2009-029.pdf](http://www.demogr.mpg.de/papers/working/wp-2009-029.pdf)
- Statistisches Bundesamt ,2018, GENESIS-Online,<https://www.destatis.de>
- IMF,2019,World Economic Outlook Database, <https://www.imf.org>

原 俊彦 (はら としひこ) 札幌市立大学 (名誉教授)  
連絡先 (自宅) : 〒007-0834 札幌市東区北34条東19丁目3-7  
電話-ファクス 011-785-7022  
E-mail : [t.hara@scu.ac.jp](mailto:t.hara@scu.ac.jp), <http://toshi-hara.jp>